令和4年第3回定例会会議録(第2号)

令和4年9月6日

○出席議員(22名)

1番	桝	田		貢	君	2:	番 日2	名子	敦	子	君
3番	美	馬	恭	子	君	4:	番阿	部	真	_	君
6番	安	部	_	郎	君	7	番小	野	正	明	君
8番	森		大	輔	君	9:	番 三	重	忠	昭	君
10番	森	Щ	義	治	君	1 1:	番 穴	井	宏	$\stackrel{-}{-}$	君
12番	加	藤	信	康	君	1 3	番 荒	金	卓	雄	君
14番	松	Ш	章	\equiv	君	1 6	番 市	原	隆	生	君
17番	黒	木	愛-	一郎	君	1 8	番 平	野	文	活	君
19番	松	Ш	峰	生	君	2 0	番 野		哲	男	君
21番	堀	本	博	行	君	2 2	番 山	本	_	成	君
23番	泉		武	弘	君	2 5	番 首	藤		正	君

○欠席議員(1名)

5番 東 黄 裕 君

○説明のための出席者

市 長	長 野 恭 紘	君	副 市 長	阿南	寿 和	君
副 市 長	松崎智一	君	教 育 長	寺 岡	悌 二	君
総務部長	末 田 信 也	君	企画戦略部長	安 部	政 信	君
観光・産業部長	松川幸路	君	公営事業部長	上 田	亨	君
市民福祉部長 兼福祉事務所長	田辺裕	君	いきいき健幸部長	中 島	靖彦	君
建設部長	松屋益治郎	君	市長公室長 兼自治連携課長	山 内	弘美	君
防災局長	白 石 修 三	君	消 防 長	浜 崎	仁 孝	君
教 育 部 長	柏木正義	君	上下水道局長	岩 田	弘	君
上下水道局参事	山内佳久	君	財 政 課 長	矢 野	義 知	君
温泉課長	樋 田 英 彦	君	市民福祉部次長	宇都宮	尚 代	君

子育て支援課長 中西郁夫君 健康推進課長 和田健二君

保険年金課長 石崎 聡 君 建設部次長 狩野俊之君

公園緑地課長 橋 本 和 久 君 教育政策課長 奥 茂 夫 君

○議会事務局出席者

局長花田仲一議事総務課長中村賢一郎補佐兼総務係長岩男京子係長甲斐俊平主査万野あや主査松尾麻里主査佐藤雅俊事務員尾割春晃

○議事日程表(第2号)

令和4年9月6日(火曜日)午前10時開議 第 1 上程中の全議案に対する質疑、委員会付託

○本日の会議に付した事件

日程第1 (議事日程に同じ)

午前 10 時 00 分 開会

○議長(市原隆生君) ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第2号により行います。

日程第1により、上程中の全議案に対する質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。順次、発言を許可いたします。

○20番(野口哲男君) 市長部局の皆さん、あるいは皆さん方は台風対策で夕べほとんど寝 てないのではないかと思いますが、大丈夫でしょうか。では、頑張ってまいりましょう。 自民党議員団を代表して、議案質疑を行います。

まず、私が1番に掲げております持続可能な温泉資源活用に要する経費、これは担当部署とじっくり打合せをいたしましたので、今回については了解ということで、次の、その他都市公園整備に要する経費の追加額の中で、ちょっと触れさせていただきます。

それでは、2番目のその他都市公園整備に要する経費の追加額から入りたいと思います。 この東洋のブルーラグーン構想を実現する公園を整備するための公園設置基本方針の策 定費用の概要というものがありますが、この説明を求めます。

○建設部長(松屋益治郎君) お答えいたします。

まず、この経費では、東洋のブルーラグーン構想を実現する公園を整備するために、公園整備地域の周辺調査、現状調査、現状把握、敷地分析を行い、民間活力の導入の可能性や参入条件の検討並びに市場性を調査し、公園設置基本方針を策定するものでございます。

公園設置基本方針には、公園の基本設計図及び公園の概算工事費並びに事業スキームの 構築等から構成され、泉源の位置、数、水、配水など、民間事業者の参入に必要な条件も 整理し、記載したいと考えております。

なお、今後さらなる調査を進めることで、湯量や道路詳細、水量については応募指針作 成時までに整理をしたいと考えております。

○20番(野口哲男君) 大体概要は分かりました。

ただ、私この鍋山については杉乃井ホテルの総務部長時代に、実は杉乃井ホテルが所有していましてね、私が実は責任者であそこを管理してたのですよ。だからこの鍋山については、少なからず今回の問題について因縁を感じているところなのです。

この中で、この予算を審議する前にちょっと疑義がありますので認めないという方々がいるというふうに聞いております。今回市長が予定地として通称鍋山の湯というのがありますけれども、この土地を海地獄の千寿会長に、渡辺社長の依頼で売却をしたわけです。その後の流れで、実は市長の親族企業が平成25年に3か月ほど所有して、27年に県外の企業に売却されている。市長になる2年前ですが、この地を所有していたことが今回の公園化、ブルーラグーンのよしあしの前に妙な誤解を生んでいるのではないかと。予算審議の前提として、私はその真相が解明されない以上はなかなかこの議論ができないというふうに考えておりますので、ぜひ市長に自らその説明を求めたいと思います。

○市長(長野恭紘君) お答えをさせていただきます。

まず冒頭、この予算に関しては議員の皆さん初め、市民の皆さん方に大変御心配をおかけしていることと思います。大変このことに対しては、申し訳ないなと。ただ、調査した後に皆さん方に詳細な調査結果でありますとか内容をお伝えした後に、議員の皆さん方には賛否をというふうに思っておりましたけれども、まずはぜひ私の立場からは、賛否を表明する以上はやはりそれの根拠が恐らく要ると思いますので、そのことに対してしっかりと調査をさせていただいて、先ほど部長からもこういう内容でというようなお話があったと思いますので、その内容をしっかり調査させていただいて、皆さん方にお示しをする、その中で、ただいつになるか、これ実現するのがいつになるのかちょっと分かりませんが、しっかりと皆さん方に賛否を表明していただけるものというふうに思っておりますので、

ぜひこの調査費についてはお認めを頂きたいと、まず冒頭にお願い申し上げたいと思います。

それから今、議員がおっしゃったように、3か月間だけ、私が市長になる2年前に私の、恐らく当時は兄が社長だったと思いますが、有限会社長野という会社があります。これが3か月間ほど所有していたということ、私も正確を期すために登記簿を取ってきました。このことがよもや疑惑を生むようなことになるとは思っていませんでしたので、この件について正確にお伝えをさせていただきたいというふうに思います。

今、議員おっしゃったように、鍋山は当初近い過去にさかのぼると杉乃井さんが持っていらっしゃって、平成16年の8月に、先ほど申し上げたように千寿さん、別府観光産業の社長さんが持っていらっしゃったと。その後平成25年の8月に、私の先ほど申し上げた兄の会社が3か月間所有しました。最終的に上場企業の、今オーナーがお持ちであります。

事の経緯でありますが、まずこの上場企業のオーナーさんから私に相談がありました。というのは何かというと、別府で社員が1万人ぐらいいますので、保養所を作りたいと。保養所を作るに当たって、泥が欲しいと。いわゆる鉱泥の泥ですね。ただ、泥が出る地域というのは今限られていますので、鍋山に豊富に泥があるので、何とか泥を部分的にも譲っていただくということはできないかということで、私千寿会長に当時御相談申し上げました。ということで、ただ県外というか、知らない人には売りたくないと、こういう千寿さんらしい回答が返ってきたわけであります。

それから何か月か後に、売ってもいいよという千寿さんから私に返事があって、あ、そうですかと。ただ、知らない人には相変わらず売りたくないので、おまえやおまえの父、兄も親交がありましたから、そこになら売っていいよと、そういう話でありました。なので、一時的に私がそれを父、兄に相談して、それから有限会社長野というその会社で3か月間保有して、当然その後は必要ありませんから売却をしたと、そういう経緯で今その上場企業のオーナーさんがお持ちだと。私どもが、私の親族企業が持ったと。3か月間持ったというのは、そういういきさつであります。

○20番(野口哲男君) 事の経緯はそういうことでしょうし、私は千寿さんと長い付合いがありましたから、ナベさんから言われて無理に買ったんだよと、しかし使い道がないのだよっていうようなお話もちょっとお聞きしたような気があるのですが、そういう中で今の現状になっているということでありますね。

今、市長が説明したとおりでありますから、この問題については現在の持ち主がどのように今後やっていくのかということについて、私はまず触れることはできませんので、この分はこれで終わりたいと思います。

次に、この東洋のブルーラグーン構想を実現する公園というのは、そもそもどういうことなのですか。それの説明をお願いします。さっきちょっと触れたけど。

○市長(長野恭紘君) では、これも私からお答えしたいと思います。

東洋のブルーラグーン構想については、私が市長就任の、選挙の1か月前、公約として 掲げていたもので、それから総合戦略にもこれは明記されたものであります。基本的に は市が持っている市有地を民間の皆さん方に貸付けをして、民間事業者の皆さん方の資金 でもって、いわゆる公民連携ですね、最近パークPFIなんかも別府市はよくやっていま すが、民間の皆さん方の活力を利用して、お互いウィン・ウィン、もっと言うと市民の皆 さん方にもウィンになる、ウィン・ウィン・ウィンと、こういうものを別府市の中で創造 していきたいと、こういうことで私が掲げたものであります。

○ 20番(野口哲男君) 市民の方々は、アイスランドのブルーラグーンを想定して、あんな ものを別府に作れるのかなという、そういう素朴な意見を言う方もおられますので、この 後はそういう問題についてもしっかり市民に説明ができるように取り組んでいただきたい というふうに思います。

それから、施設は民間業者を誘致して、民間事業者で建設するというふうな話になっているようですが、別府市の持出しとか、それからあそこの道路とかいろんなことを考えると、冬季の対応、冬の対応ですね、寒いし、それからそういう道路や上下水道とか、そういうインフラ整備についてもどのように考えているのか、これは業者にやらせるのか別府市がやるのか、その辺について答弁お願いします。

○市長(長野恭紘君) お答えします。

このブルーラグーンについては、先ほどちょっと私言いそびれたところがあるので言わせていただきますが、単なる巨大な露天風呂ということではなくて、もう今や資源の問題でありますとか価値の変化でありますとか、いろいろなことが変化してきております。ですので、規模感にはこだわっていきたいというふうには思っておりますけれども、ただやはり、与えられた資源の量とかそういったことは限られていると思いますので、調査をして限られた資源の中で、その規模感にもこだわっていきたいと思っていますし、ただウェルネス産業というのは、これから市場規模として500兆円とも600兆円とも言われています。別府に関しては、やはりその部分がちょっと弱いなと。やはり将来にいい別府をつないでいくためには、そういった産業を育てていくと。それで、子どもたち、孫たちにすばらしい別府を残していき、観光客にも喜んでいただく、こういうようなことをしっかりと考えていきたいというふうに思っていますし、さっき申し上げたように民間企業の皆さん方に開発をしていただく中で、私は当初から申し上げておりましたが、インフラについても、これは民間事業者の皆さん方に商売をする上で、全て御負担いただきたいと、これが前提であります。

ただ、例えば水とか温泉とか、今後温泉の管理、マネジメント計画なんかも掲げております。それはそれでまた御審議いただきたいと思いますが、そういうものの中で別府市民が直接的に恩恵を受ける部分があるかもしれません。そういった部分に関して、民間事業者の皆さん方と開発の規模、そういったことをよく協議をしていく中で、そのことについては詳細にこれから協議をして、皆様方にもお示しをしていきたい、そういうふうに考えているところであります。

○20番(野口哲男君) 説明は分かりました。インフラは大事なことですから、別府市が少しでも持出しがないように、全て民間業者がやってくれればこれはもう御の字です。 次に、この民間事業者がやれば、今市長から説明はありましたけれども、宿泊施設やそれから飲食とか物販とか、別府市の民業を圧迫するような施設になるのではないかという

○市長(長野恭紘君) お答えをさせていただきます。

心配がされておりますが、その辺はもう一度、市長。

これはあくまでも、別府市の目的は市民の皆さん方の幸せにあると。その途中経過として、手段として観光があると、これは別府市役所全員が共有しているスローガンであります。今、なりわいをされている旅館であるとか温泉事業者の皆さん、市民の皆さんを苦しめてまでやる事業ではないと、はっきり言って思っております。

そういったことをしっかり調査をして、新しい価値を創造すると。ウェルネス、今別府 市は腸内細菌を調査をして、それが温泉を活用することにどういうふうに健康に影響する か、そういうことも全国に先駆けてやっております。そういう医療であるとか美容である とかウェルネス、こういったことにしっかりと特化をして、ハードルを高くある程度設定 した上で、市民の皆さん方が今やっていない、新しいお客が長期的に来られると、そうい う環境を作ることで、事業者の皆さん方の民業圧迫とはならない、そういった事業を展開 をしていくと、それが一番の私どもの目的であります。 ○20番(野口哲男君) やっぱり既存のそういう観光協会あたりは、その心配が大きいですからね。この点については、しっかり市のほうから説明をしていくようにお願いをしたいと思います。

水着で入るとか冬季の問題とかいろいろあるわけなのですけれども、おかげで私が杉乃井にいるときに、発電所の七、八十度あるお湯がそのまま川に流れたら大変なことになるので、5つぐらいの層を作って、最終的に40度以下に温度を下げて発電所にまた戻してたわけですよね。そこに、今の市長のような考え方のものを作ろうとしたのですよ。ただ残念ながら、それはもう土地がなくてできませんでしたけれども、そういう点では今別府の杉乃井の中にある、棚湯の下のプール、水着で入るプール、これは非常に好評を博してるような状況がありますからね。これがインバウンドがどんどん入ってくるようになれば、そういう水着で利用する、そういうものが必要になってくるのではないかなと、私はそういうふうに考えております。

それから、これまでの基本構想では4つの候補地のうちの上人ヶ浜が有力ということであったのですが、なぜ鍋山で調査ということになったのか、市長の政治判断というようなこともマスコミ報道でちょっと見ましたけれども、それはいかがでしょうか。

○市長(長野恭紘君) お答えをさせていただきます。

まず前提として、私どもは今まで上人ヶ浜でブルーラグーンをやると言ったことは一度もなくて、それは様々な報道等によって、皆さん方が、ああ、そこになったのかというふうに思われてるのかもしれませんが、屋外温浴施設に関する基本構想策定委員会、この中で順位もついておりません。最適地としては、いろいろな条件をクリアしているのは上人ヶ浜だろうと。その次にエネルギーの関係と、エネルギーとか湯量とか資源の関係とか、そういったことの可能性があるのは鍋山エリアですねと、こういう検討報告を我々に頂いたわけです。

なので、私たちとしてはその報告書を頂いて、最終的に鍋山と、今回初めて我々が決定をして皆さん方に報告をして、これから調査をしていくということでありますので、多くの皆さんは上人から鍋山に変えたというふうに思われているのかもしれないのですけれども、そういうことではなくて、いろいろな過去の経緯を踏まえて、鍋山が景観もそう、これから使えるなと、我々が内部調査の段階で把握をしている、そういった状況に適応するのは鍋山ではないかというふうに、最終的に私どもで決断をしたということであります。

○20番(野口哲男君) 私は上人ヶ浜ということは頭の中にずっとあったものですからね、 私の認識がそういうふうになっていたのだろうと思います。ただ、今回のそういう、市長 と判断でそういうふうに、鍋山ということが決まったというのは分かりました。

ただ、もう一つ最後に言わなければならないのが、既存の温泉とか下流域の鉄輪等の泉源枯渇や湯量の減少、泉温の下降等が見られるということで、今この施設ができれば大変なことになるのではないかというふうなことが言われております。ただ、今回はこれと併せて、私が最初に申し上げましたように、市内全域での温泉の調査を行うということに予算化も行っているわけですが、この問題との関連と既存の泉源で、現在噴気が止まったり使われてない泉源が多数あると思うんですよ。うちの近所にも2か所あります。持ち主が分からなくなったとかいうのもあるんですね。そういう問題をやっぱりしっかり今回調査をして、私はバーデンバーデン、ドイツとかイタリアのアバノとか、温泉調査に行ったことがございますけども、私用の泉源は全くないんです。全て公的です。公的に管理されているからこそ、泉源が確保されて、そして長期的に管理できていると。ところが別府は、やっぱり私の泉源が非常に多いのですよね。止まっている泉源はまだ私の私有になってますから、こういうところから手始めにして、やっぱり別府市は泉源を買い上げてでも、やっぱり公的な管理を拡大していくと、そのことをしないと、例えば私が心配しているのは、鍋

山には9か所の泉源があるのです、9か所。私が管理してた鍋山の温泉だけでも4か所ありますから、だからへびん湯、それから鶴の湯、そういうところの泉源を民間の企業の方々が何らかの形で、市がやらなくて活用した場合に、これこそ鉄輪とか下流域の、泉源の枯渇化とかそういうものが出てくるんじゃないかなという思いがするわけで、こういうところの泉源は、別府市はしっかり確保して、将来的に温泉の枯渇とか泉温の低下とかいうことがないようにしっかり管理をしてもらいたい。今回の調査でそういうことを含めてやってもらいたいと思いますけれども、いかがですか。

○市長(長野恭紘君) お答えをさせていただきます。

温泉資源の枯渇という問題に関しては、順に言うと湯量の変化、それから泉質の変化、それから湯温の変化という順番で現れてくるというふうに、一般的に言われています。今まさに、別府市の中でそういう状況が起きているのではないかという心配の向きがあろうかというふうに思いますので、それに関しては私どもも、今鍋山のエリアとかブルーラグーン云々にかかわらず、今現状でそういう問題があります。もう少し早く手をつけなければいけなかったのですが、ただ御承知のように、今起きている問題というのは30年、40年前に起こったような事象が今に影響しているということだと思います。

近年懸念されているのは、四十数か所の、もう別府市に一極集中しているいわゆる温泉発電ですね、これを事実上我々規制しました。これによって、ある程度の乱開発は防げるというふうに思っていますし、これからあるところとないところ、これから事業者の皆さんや、旅館・ホテルを初め事業者の皆さん、市民の皆さんが困らないようにしっかりと、いわゆる温泉管理のマネジメント計画というものを、これはしっかりと作っていくと。その中で、ブルーラグーン構想も併せて整合性取りながらしっかりやっていくということが大事だと思いますし、議員言われるように、有名温泉地に行くと泉源というのは大体公的なものが押さえていますね。別府は泉源あり過ぎだと思います。掘り過ぎだというふうに思っています。ですので、これはただ個人の権利なので、これを否定するといろいろと問題出るかと思いますが、今鍋山についてもおっしゃったように、9か所開けられるようなことがあったら大変なことになりますので、こういったところもうまく押さえながら、有効に使っていくということを考えながら、しっかりと将来にわたって、その結果として、温泉資源をできればいわゆる市であるとか公的なものが管理をしていくという方向性は、私個人としては正しい方向だと思っていますが、それは今回、今後の温泉マネジメント計画の中でしっかりと明らかにしていきたいというふうに思っております。

○20番(野口哲男君) 私権、私の権利ですね、私の権利というものはどこまで認められるのかという議論になってくると思うのですけれども、そういうことも含めて、この温泉というのは別府にとっては死活の問題になってくるわけなので、特にこの鍋山地区については、もう自然湧出で立派な温泉が出ているわけですね。この前ちょっと私も見にいったときに、長野県からへびん湯に入りに来てた。それから下のほうには、鍋山には北九州の人とか、そういう人たちが秘湯としての、物すごく価値観を持って利用してるわけなので、この部分について別府市が早く手を打たないと大変なことになるということを、もう一回言ってね、よろしく対応してください。お願いします。

それでは、次の小学校の施設整備に要する経費の追加額について聞きます。

体育館空調整備事業の趣旨・目的・内容等、発注支援業務委託について、財源も含めて 説明してください。

○教育部長(柏木正義君) お答えいたします。

近年の記録的な猛暑、自然災害の大規模化に対応するため、子どもたちの熱中症対策、 避難所の環境改善として、小中学校の体育館 20 施設、地区体育館 4 施設のほか、野口ふ れあい交流センター体育館、旧浜脇中学校体育館の計 26 施設に空調設備を整備するもの です。

補正予算の内容といたしましては、この体育館空調整備事業を進めるために、仕様書の 作成などの支援等、体育館空調整備事業者発注支援業務委託料として 1,980 万円を計上し ています。

整備事業の期間は、今年度から令和6年度までの3年間として、債務負担の限度額は総額16億9,000万円です。

積算の内訳は、1施設当たりの整備費を6,500万円として、施設数26を乗じて算定しております。

また、財源として充当率が100%の緊急防災・減災事業債を活用するため、一般財源の 負担はほとんどなく、さらに数年後の償還に対しましては、その70%が交付税措置され ることから、財政負担を極力抑制しながら整備することとしています。

○20番(野口哲男君) 地球温暖化に対して、やはり体育館暑いですよ。これはもうこれで、私も防災士していますけれども、避難所に使えるかどうかっていうのは非常に厳しい問題があります。これは私は英断として捉えたいと思います。

ただ、これでね、物件ごとに条件が異なると思うのですが、どういう空調を整備するのか、その点について説明してください。

○教育部長(柏木正義君) お答えいたします。

具体的に整備する空調の詳細につきましては、基本計画を策定する中でこれから検討することとなりますが、体育館の規模がそれぞれ違いますので、空調設備の数や配置、また空調方式にも電気、電気式とガス式がありますので、いずれの方式にするのか等の検討を慎重に行いたいと考えております。

特に、夜間の使用も想定されることから、室外機などの騒音など近隣への配慮、周辺環境には十分注意するよう努めたいと考えております。

○20番(野口哲男君) 大体分かりましたけど、これだけの数を作ると、国の予算で設置するのは分かるのですが、ランニングコストがかなりかかるのではないかと思いますが、その辺はどうなっていますか。

それと、設置のスケジュールも一緒に答えてください。

○教育政策課長(奥 茂夫君) お答えいたします。

公立小学校の体育館の空調設置状況は、大分県内はもとより九州管内で見ても設置は少ない状況です。議員お尋ねのランニングコストでございますけれども、実際の空調方式等が決定していないため、正確なコストの試算はできておりませんが、先進自治体の試算等を参考に、年間1か所当たり約130万円から160万円程度の光熱費がかかるものと見込んでおります。

また、スケジュールでございますけれども、今年度中に施設ごとのデータの整理、熱源を含めた空調方式を決定するとともに、仕様書を作成し、業者選定を行う予定です。空調機器等の納期にかなりの期間を要することが懸念されるものの、機器の納入があり次第令和5年度夏頃から令和6年度夏にかけて、順次設置をしていきたいというふうに考えております。

整備の順番につきましては、避難所として地区体育館の利用が多くなされていること、 熱中症は心身に多大な影響を与え、特に自己管理が難しい学童期の児童は自分自身で対応 することが困難であることを踏まえ、地区体育館並びに学校においては、小学校を優先し て整備をしてまいりたいというふうに考えております。

○20番(野口哲男君) 分かりました。

それでね、公民館辺りも民間が使用するのですよ。その場合は、民間がその使用料を負担するということになるので、その点についてはぜひしっかり検討して、料金体制等も含

めて設置をしてもらいたいというふうに思いますがいかがですか。

○教育政策課長(奥 茂夫君) お答えいたします。

社会体育の利用者にも空調を利用してもらう予定であります。その際は適切な使用料金を定めて、負担をお願いするものと考えております。

○20番(野口哲男君) 理解しました。そういうふうな方向でしっかり設置をしていただき たいと思います。よろしくお願いします。

最後に、令和4年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、これについては、令和3年度の決算において発生した剰余金を令和4年度に繰り越したものということでよろしいと思いますが、歳出で精算返還金と基金積立金が計上されて、精算返還金は国や県の超過交付分に充当する経費であるというのは分かりますが、この基金積立金、3億5,666万8,000円、これについてこの基金の使途、また県下での基金の状況について説明をお願いします。

○保険年金課長(石崎 聡君) お答えいたします。

基金の使途でありますが、国民健康保険事業費納付金の納付に不足が生じた場合や、市が行う国民健康保険事業に係る保険事業の財源に充てるためのものであります。

県下の状況につきましては、大分市を除く 17 市町村で国民健康保険に係る基金を持っており、本市の基金残高は令和 3 年度末約 12 億 5,915 万 5,000 円、令和 4 年度末では今回の補正分を加えますと 16 億 1,758 万 8,000 円と見込まれているところであります。17 市町村の中では、一番多く基金を保有しているものであります。

また、被保険者 1 人当たりの基金の保有額では、令和 3 年度が 5 万 4,365 円、保有額が高いほうから 10 番目であり、令和 4 年度では 6 万 9,841 円と見込まれ、高いほうから 7 番目となる状況であります。

- ○20番(野口哲男君) 大分市を除く17市町村の中で、別府市は一番多くの被保険者がいるのですが、基金の額が多いのですよね、そのためにね。ただ、1人当たりで見ると中間位ぐらいであると理解をしましたけれども、平成30年に国保の広域化が始まって国保会計が黒字となり、基金が積み立てられてきました。今年度末には基金が16億円を超えるというようなことになれば、被保険者への還元について取り組むべきではないかと私は思うですが、これについて市長はどのように思いますか。
- ○市長(長野恭紘君) それではお答えをさせていただきます。

今議員言われた、被保険者の皆さん方への還元についてでありますが、今年度については医療分にかかる保険税、平等割ですね、世帯割、これを3,000円引き下げて被保険者への還元、つまり負担軽減を図っているところであります。しかしながら、今後も被保険者は減少していくという予想であります。

そういった中で、我々としては65歳から74歳のいわゆる前期高齢者の皆さん方が、被保険者の中でも4割を超えるという状況になっております。ということで、今後も基金を持っておくというのは、これは必要なことだというふうに思っています。しかしながら、ウクライナ危機に端を発した物価高でありますとか、またコロナ禍長引いております。こういう状況の中で、皆さん方が非常に厳しい生活環境に置かれているということも重々承知をしておりますので、今後についても別府市国民健康保険運営協議会に諮問させていただいて、被保険者への負担軽減を引き続き図っていきたいと、こういうふうに考えているところであります。

- ○20番(野口哲男君) 市長の決断を是とします。ぜひね、市民が喜ぶように、そういう方向に持っていっていただきたいというふうに、いうことをお伝えして私の議案質疑を終わります。
- ○21番(堀本博行君) それでは私は3項目挙げております。それについて簡潔に質問して

まいりたいと思いますので、答弁かたよろしくお願いを申し上げたいと思います。

初めに、持続可能な温泉資源活用に要する経費、これについて質疑をさせていただきたいと思いますが、この温泉マネジメント計画を策定する、これは先ほど答弁の中にもありましたが、予算説明と何のために行うのか、もう1回確認の意味で御説明をお願いしたいと思います。

○温泉課長(樋田英彦君) お答えします。

温泉マネジメント計画は、温泉の温度低下や掘削深度の増加、噴気沸騰泉の減少などが報告されている別府市の温泉を取り巻く状況から、市有・民間の所有にかかわらず、貴重な資源である温泉の現状を把握し、直面している課題を解決することで、将来にわたって持続可能な温泉の安定供給と資源の確保、余剰分の利活用等を形作ることを目的としており、今後の別府市の温泉に関する中長期的な持続可能なマネジメント計画を策定し、実施実現していこうとするものでございます。

- ○21番(堀本博行君) 平成30年度から令和2年度にかけて、県と共同で市内の温泉資源 量調査というのが大々的に行われました。こういったものを認識して、これを基に今回の マネジメント計画が策定されるというふうな認識でよろしいですか。
- ○温泉課長(樋田英彦君) お答えします。

この別府市温泉資源量調査により、大分県による保護規制として、新規の温泉掘削を認めない特別保護地域の指定につながったものですが、調査結果においても別府市の温泉の温度低下や、掘削深度の増加、噴気沸騰泉の減少等が確認されていることが報告されております。

そのような報告から、現状別府市が抱える課題の解決に向け、報告内容を活用するとともに、さらに本計画策定に必要と思われる既存の資料や、市有・民間かかわらず温泉施設、泉源の運用状況の把握、既存の給湯ルートの現状把握など、不足する情報を今回の調査により補完することで、将来を見据えた別府市全体の在り方を検討・認識できる形を官民で共有できる計画の策定に取り組んでいきたいと考えております。

○21番(堀本博行君) 報告書を読ませていただいても、大変厳しい報告書でありますし、まさに別府温泉資源盤石であるというふうなお墨つきではありません。そういった意味で厳しい状況下にあるわけでありますが、そういった中で、先般25日に市長の記者会見の記事も読ませていただきました。そういった中で、ブルーラグーンの説明の中でも、温泉マネジメント計画の不安材料の払拭というふうな観点からやりますというふうなお話もあったように読ませていただきました。そういったものが念頭に置きながらの説明であったのだろうと思います。

このことも含めて、別府全体の計画を作るというふうなことであろうかと思いますが、 もう一度御答弁をお願いします。

○観光・産業部長(松川幸路君) お答えいたします。

今回策定しようとする温泉マネジメント計画は、現在市が抱えております湯量や温度の課題の解決に向けて、今回公園のほうで補正予算が計上されている地域も含めまして、先ほど答弁、市長からございましたが、別府市全域を対象として、将来にわたっての持続可能な温泉の安定供給と資源の確保、余剰分の利活用等を形作ることを目的として計画を策定しようとするものでございます。

○21番(堀本博行君) 別府温泉資源、100年盤石というこういう時代も終わりつつあるのだろうと思います。これからの行政が、民間も含めて今話ございましたが、民間も含めてしっかりと管理をする時代に入ったというふうに思っております。こういったものをしっかり作り上げていただいて、私この策定に期待もしておりますし、しっかりとしたものを作り上げていただきたいと、このことをお願いして次に行きたいと思います。

それで、ブルーラグーンの公園の予算であります。これについて、大半今市長のほうから、大事な答弁といいますか、ございました。私、何点か確認の意味も含めてちょっと質疑をさせていただきたいと思います。

先ほど申し上げました 25 日の会見の模様、我々は新聞で記事を読ませていただきましたが、ブルーラグーン構想を実現するための公園整備をするため、公園設置基本方針を策定すると。一方で、温泉の温度の低下や噴気沸騰泉の減少等々の課題の解決、そういったものを解決し、将来にわたっての持続可能な温泉の安定供給、資源の確保・活用を図るための温泉マネジメント計画も策定をすると、市長の口からお話があったというふうに記事を読ませていただきました。

その後、記者とのやり取りの中で市長がこのようにお話をしております。検討委員会で海側の上人ヶ浜、山側であれば鍋山付近という基本構想を提案してもらったと、これは先ほど市長から答弁あったとおりであります。総合的に鍋山という判断を下したというふうなことであります。社会インフラに課題はあるが、それを踏まえても鍋山がよいという判断をしたと。その後、温泉資源がない、泉源がないことや、上流部分で反対側には、先ほどもありました温泉街があり、温泉の枯渇などの不安の声が出てくるのではというと、その指摘に対して市長が、心配な点があることは認識をしていると。そのための温泉マネジメント計画に取り組もうとしていると。新規掘削して確保するものではない、不安がないように丁寧に説明が必要になるというふうに思うと、先ほどもございましたが、既存の業者を圧迫して、いわゆるそういう商売をしている方々に大きな打撃を与えるようなことでは意味がないと、そのとおりであります。まさにそのとおりであります。大事な点で、記者会見でも答弁をしていましたし、先ほども様々答弁がございました。

そういった中、私も会派の4人で鍋山に初めて行きました。こんなところがあるんだなという、先ほど野口議員は、俺が管理していたという話もしてましたが、本当にこんなところがあるのだなというふうなことで、てっぺんまで上がらせていただいて、かなり歩いて、入ったらいけませんという看板もあったのですが、大変申し訳ないのですが入らせていただきました。

そういうふうな形で、インフラの整備の件もお話ございました。市長は業者も含めて検討する、インフラ整備大変だろうなと、大変な、例えばこちら側が整備するというようなふうになれば、それは大変な事業になる、大事業になるなというふうな思いもしながら見にいったわけでありますが、そういった中で、特に皆さんが御心配をしている湯量ですね、そういったふうなことが心配されておりますが、特にこの湯量の把握、これについてもしっかりやるというふうに言われております。そういったものも提案をしてもらうというふうに言われておりますが、未利用のお湯や泉源があるというふうに考えていると、このような説明もございましたけれども、私は市長に3点、はっきりしていない部分を確認をさせていただきたいと思います。

1つは、このブルーラグーン構想についての調査を実施するというふうなことでございました。私、今議会を境にして、この件が様々な意見が出てくると思いますし、市民の間、また業界の中でも様々賛否といったものが分かれるというふうに思っております。

そして、そういった中でまず1点目、話をちょっと答弁聞いている中でも、市長がおっしゃっている選挙の公約というふうなことがございました。こういうふうな公約であることから、実施ありきでこのことを進めていこうとしているのかどうか、これがまず1点目の確認であります。

そして2点目、調査をするというふうにおっしゃっておりました。調査の結果を踏まえた上で、さらにまた業界の皆様方の御意見、そして市民の賛否等々を勘案して、やる、やらない、やれない、こういうやらないという選択肢が市長の中にあるのかどうか、これが

2点目の確認質問であります。

3点目、やらないという選択肢があるとすれば、これをやるやらないというふうなものをどこかの時点で決断をする時期があろうかと思います。そういったものはそういった決断の時期、やるやらないの決断の時期、これはいつ頃になるのか。まずこの点、この3点を確認ができれば、答えられる範囲で結構です、お答えを願いたいと思います。

○市長(長野恭紘君) お答えをさせていただきます。

まず1点目の、実施ありきかどうかということでありますが、私はかねてから全庁体制でですね、できない理由を言うなと、どうやったらできるかを考えろと、常にこう言ってきましたので、当然ありきでもう全て分かっていて皆さん方にこれを調査費を提案しているのかというようなことについては、これは全くノーですね、あり得ないというふうに思います。

ただ、やる努力は当然我々は場所としてはここが一番いいと、市長公約ですから、総合戦略にも掲げているので、これはそういうふうにやる努力はしていきますけれども、ただこれも、議員も言われましたが、我々は新たな価値を創造して、今のままの別府温泉がこのまま何もしなくて 100 年永続的に子や孫に引き継いでいけるかって言ったら、私は不可能だと思っています。ですから、別府市の新たな価値を創造して、それで皆さん方で利益を享受すると、そういう新たな価値を作っていくために我々やろうとしているので、例えばこれから、私が逆に心配しているのはハードルがかなり高いです。美容とか健康とか医療とか、こういったことのハードルを条件の設定する中で入れていくわけですから、こういうハードルを設定していったときに、果たして来てくれる、いわゆる企業は利益を考えますから、もうからなければ来てくれません。ですけれども、我々としてはそれぐらいハードルを上げてでも新たな価値を別府に作っていくのだということを考えていますから、逆に今来てくれる企業があるかなという心配はありますけれども、当然それは絶対にやるということの結論ありきでは決してないということだけは、御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、調査結果等こういう調査費用を認めていただいて、あらゆる角度の調査をすることになると思います。その調査が出て、当然それは市民の皆さん方や、直接関係する利害を有する方、事業をされている方ですよね、こういった方にしっかりとデータとかいろいろな情報を提供して、開示して、皆さん方が不安な点がどういうところかというところをしっかりと協議をさせていただいて、そこで化学的なところ等の調査もできたら入れたい、どこまでの精度のものかというのは、これ地下の話なのでちょっとなかなか分からないところありますけれども、そういったことはしっかり開示して、皆さん方の不安を必ず払拭する、こういうことはしっかりとやっていきたいというふうに思っていますが、それをもってやるやらないの我々の決断というか、それはしっかりやっていきたいというふうに思います。

やらない選択肢があるとすれば、それはいつ頃かというようなお話がありました。これは、いろいろなところで申し上げておりますとおり、年度内を基にこの調査結果が出てきます。そこから本格的な、市民の皆さん方との協議とか事業者との協議とか、進出してきて興味を持ってくれている具体的な、いわゆるサウンディング調査を経てやりたいと言ってくれる事業者との協議が具体的に始まってくると思いますので、残念ながら私は今任期のうちに姿を見たいなというふうに思っておりましたけれども、その後に年度内にそういった姿を見ることは、もうこれはできないわけです。

ですから、年度内にそういったある程度の条件設定を含むいろいろなデータが出てくる と思いますので、それ以降の、当然やるやらないという選択をしていくということになる のではないかというふうに思います。

- ○21番(堀本博行君) よく分かりました。前のめりにならないように、しっかりお願いしたいと思いますし、まずお話をする中、聞く中で、今回の調査そのもの、調査費を認めてくれというふうに市長は今おっしゃっていましたが、今回のこの調査については可能性調査という認識でよろしいかどうか、もう一回お願いします。
- ○市長(長野恭紘君) お答えします。 おっしゃるとおりでございます。
- ○21番(堀本博行君) 簡単な答弁、ありがとうございます。

しっかり、先ほど申し上げましたけれども、前のめりにならないように、やるというふうな選択肢が、もしそういう判断を下すときが来れば、来年度、来年度以降というふうなことなのでしょう。そういったふうなことであれば、しっかり時間をかけて御理解を頂いた上で、市民の御理解、また業界の皆さん方大半が、それなら、100%というわけにはまいりませんが、そういったふうな御意見を、大半の方々が賛成を頂けるような、そういった方向性で進んでいただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

それでは次に3番目なのですが、就学前教育の振興に要する経費、これちょっと説明だけお願いします。

○市民福祉部次長(宇都宮尚代君) お答えいたします。

就学前教育の振興に要する経費について御説明いたします。

令和2年10月から令和3年6月にかけて開催しました別府市就学前の子どもに関する教育等協議会より提出されました報告書を踏まえ、就学前教育や保育の質を高めるとともに、将来を見据えた望ましい姿を検討するために、就学前教育・保育ビジョンを策定いたします。ついては、別府市の現状と将来について、子ども人口、ニーズ推計等基本的な調査と分析等を委託するものでございます。

委託契約期間を令和5年度末までといたしますので、就学前教育・保育ビジョン策定業務委託料としまして令和4年度は138万6,000円を計上し、令和5年度は312万4,000円の債務負担行為を必要とするものでございます。

○21番(堀本博行君) ありがとうございます。

この件は、保育園・幼稚園に通っていないというふうな、無園児と言われる、この子たちのことについて、今いろいろな形で国がこども家庭庁創設に向けて、この辺の角度の調査も始めようとしております。それについても、一般質問でうちの穴井議員が細かくやるというふうに聞いていますので、無言の圧力を感じて、穴井さんにお願いをして、私はこの質疑を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○ 22番(山本一成君) 2人が、ブルーラグーンはほとんど聞いてしまったので、二、三点確認します。

市長、明礬地区とか鉄輪地区とかでかなりの反対の声が上がっている。それは分かっていますね。それはなぜかといいますと、鍋山を開発すると温泉が枯渇すると。これが一番の原因だと思いますが、このことについて市長は絶対大丈夫だと言い切れますか。

○市長(長野恭紘君) お答えいたします。

明礬、また鉄輪というのが直接的にすぐ下にありますから、そういう皆さん方が御不安 に思っていらっしゃる気持ちというのは、私も直接連絡が入った分もありますので、それ はよく理解をしております。

しかしながら、さっき言いましたように、新しい別府の価値を創造していくということも同時にやらなければいけないわけなので、言いましたように地下のことなので、ありとあらゆる化学分析は、いわゆる例えば後でモニタリング調査とか、そういったことをしっかりとやらなければいけないというふうに思っています。

いずれにしてもこのまま、ブルーラグーン云々にかかわらず、温泉の総量というのは恐らく少なくなっているだろうという結果が出ていますので、こういったものを全て踏まえた上で、今後はブルーラグーンの計画はもとより、総合的な温泉のいわゆるマネジメントをしっかり考えていくと、そういう全ての環境を皆さん方にお示しをする中で、皆さん方の不安を払拭するような努力を最大限行っていくと、こういうふうに私どもは考えているところでございます。

- ○22番(山本一成君)確かにね、温泉のマネジメント大事です。私考えるのに、順番が逆ではないかなと。まず、温泉マネジメントをやって、温泉の確保ができると、8割、9割。そうなったとき初めて、開発したときに市民の理解を得られるのかなと。どうも順番が逆のような気がするのですが、どうですか。
- ○市長(長野恭紘君) お答えをさせていただきます。

この件については、今現在の状況、それからブルーラグーンを、それを見た上で判断をするべきではないかというような御指摘だと思いますが、そういう順番に、残念ながら我々全ての計画を同時進行で前に進めています。当然順番が前後することもありますし、同時進行になることも当然あるのですね。ここまで、私の任期ももう残り半年、皆さん方もそうでありますけれども、私は市民の皆さん方に約束をしてきたわけなので、ここに関してはしっかりと皆さん方にお示しをすると。コロナ禍もあってそういう雰囲気にもならない、予算を計上することもできないというようなことも続きましたので、そういったことがたまたま同時期になってしまったということに関しては、議員のおっしゃるとおりかもしれません。

しかしながら、このタイミングで総量を、全体を把握した上でブルーラグーンというものの可能性もしっかりと考えていって、鉄輪の皆さん方、明礬の皆さん方初め、直接的に利害がある事業者の皆さん、市民の皆さん方の不安を払拭するような努力は、やはりこれは最大限やっていかなければいけないというふうに、今の段階で言えるのはそのことのみであります。

- ○22番(山本一成君) 分かりました。
 - もう一点ね、ちょっと分からないのが、市長就任以来、このブルーラグーンの話は何回 も聞きました。その当時から、市長はずっと鍋山というイメージがありました。当時は温 泉課が担当していた。今回、公園緑地課になぜ変わったのですか。
- ○市長(長野恭紘君) これは庁内の話で、温泉課や、今回公園の基本的な整備というものの構想を作って、同時にサウンディング調査も並行してやっていくと。ですから、内部の話でありますけれども、要は内部の中でいろいろなところが横の連携を取りながら今話をしています。直接的に、今回のこの予算に関しては公園ということになりますけれども、当然議員おっしゃるように、内部的には温泉も当然入り、公園も入り、あるいは企画も入りと、そういうことで総合的に調整をしながら、今回公園で出しているからといって、温泉課が全く仕事をしないということでは当然ありませんので、それは内部的な話の中で、横の連携を取りながらしっかりと必要に応じて話合いをしていきたいと、こういう今状況であります。
- 22番(山本一成君) 分かりました。

ただね、今までずっと経緯を見ていると、温泉課中心にやってきたものが急に公園緑地 課になったものですから、ちょっと聞いてみました。

ただ、市長のずっと話を聞いてると、ブルーラグーンありきではなくて、ちょっとトーンダウンして、温泉ブルーラグーンね、大露天風呂構想がちょっとトーンダウンして、温泉、医療、治療、その辺に、トーンダウンって言い方悪いのですけれども、そのように変わっているような気がするのですが、その辺はどうなのですか。

○市長(長野恭紘君) お答えさせていただきます。

これも先ほど若干申し上げましたけれども、8年前、私がこの公約を発表したときには、正直イケイケドンドンで、つまり2019ラグビーワールドカップがあって、それからオリパラがあって、別府市の観光客もインバウンド、もううなぎ登りというような、本当に観光がこれから国の産業の主力になるというような状況の中であったというふうに認識しています。

しかしながら、地元で言えば温泉の枯渇の問題があって、コロナ禍があって、健康に対して、また美容に対して、いわゆる先ほどから申し上げているウェルネスツーリズムというような考え方も、随分やっぱり価値観が変わってきたというふうに思います。

ですので、屋外温浴施設に関する基本構想策定委員会の中でも、絶対的なこの量にこだ わるのではなくて、別府にしかできない特別な体験をと、質にこだわってねというような ことも書かれてました。まさしくそういうふうに時代が、価値観がシフトしてきたのだと 思います。

とはいえ、規模感に期待をしている方もいらっしゃると思うので、これは私たちが今から現実的に調査費をつけていただいた以降、我々の内部調査の中ではどういうところにどんな泉源があるというのは大体分かっていますが、それをではいろいろと有効活用していただく中でどれほどのものができるのか、この中には本当はかけ流しがいいのですけれども、今技術がすごく進んでいるので、いわゆる循環式を一部使うとか様々なやり方というのはあるのだろうというふうに思っています。そういったところの可能性なんかも全部加味した上で、しっかりと規模感はできたらできるだけ図っていきたいのですけれども、それだけではなくてウェルネスツーリズム、医療とか美容とか健康、こういったものにこだわった施設に、しっかりと整えていきたいというふうに考えています。

○22番(山本一成君) 分かりました。

ただね、鍋山にブルーラグーンの公園と。聞きました。その公園内に泉源はないですね。 今、別府市が把握して、どうしても規模感が小さいとしても温泉は要ります。その泉源は どのようにするつもりですか。

○市長(長野恭紘君) お答えします。

議員言われるように、新規の掘削であるとか、そういったことは当然皆さん御心配もあると思いますので、考えておりません。

ただ、広く、どの程度まで広くというのは、意思形成過程で今内部的にもいろいろと協議をしている段階でありますので、それを今ここで明らかにということは、逆に調査費をつけてその後に発表しないと、私は議会に失礼だというふうに思いますので、それは内部協議の段階でありますけれども、今捨てている温泉、流している温泉、いわゆる活用されていない未利用の温泉というものが、私は我々の調査の中ではあるというふうに思っています。それは民間が持っているものですね。だから、あらゆる可能性というのがあると思います。そういったものを、調査費用をつけていただくことでしっかりと、現実的に相手との交渉をまだしておりませんので、相手との交渉にこれから予算をつけていただいた後に入って、それを皆さん方に明らかにして、この規模であればこれぐらいの湯量が確保できるというようなことをお示しができるのではないかというふうに思っております。

○22番(山本一成君) 未利用の温泉、それから余った温泉、ただね、市長、鍋山は結構高い位置やね。あの位置で未利用を使うといったら限られていますよね。さっき言われた、千寿さんの持っている温泉とかが多分第一候補になると思う。それは後で調査するということでいいのです。

ただ最後に1つだけ確認します。市長はこの鍋山のブルーラグーン計画を民間に全て託 すつもりですか。 ○市長(長野恭紘君) お答えいたします。

いわゆるブルーラグーンと言われる部分の施設整備については、民間事業者の資金を 使ってやっていただくということになろうかと思います。

ただ、申し上げておりますように、我々これから高いハードルを、例えばインフラ整備なんかにおいても、民間事業者にできたらこれは、いわゆる稼ぐための施設ですから、基本的にはそこを持ってくださいと、健康とか美容とか医療とか、こういったものの具体的な内容を記してくださいというようなことも恐らく範囲、これは決定ではないですけれども、私が考えている中では、そういったハードルも課しますから、そういったハードルを越えてきた事業者とともにやっていくと、ということなので、もう全くもって事業者が自由にこれをすることができるというようなことではなくて、当然温泉の例えばお湯の元とか、そういったことは民間事業者が自由にできないように、しっかりそこは市も、皆さん方が安心していただけるような関与の仕方をしながらしっかりと一緒にやっていくというようなことになろうかというふうに、私は今現在は思っています。

- ○22番(山本一成君) 市がインフラ整備等をやって、後は民間にやるというわけではない のですね。
- ○市長(長野恭紘君) 議員が言われるのは、例えばインフラは市がやるのでしょと、施設は民間がやるのでしょと、そういう意味ということなのでしょうか。それは何度もすみません、申し上げているのですけれども、基本的には公園を作るというふうに、基本的な我々公園を作ると、基礎的な公園を作るという部分と、稼ぐための圧倒的価値を作っていくための民間が開発するブルーラグーンとの、どちらがどれだけの費用負担をするべきかと、私はもう全額していただきたいというふうに思っておりますけれども、そういったことは今後話合いをしていく中で協議をしていくということになろうかと思います。
- ○22番(山本一成君) 分かりました。

終わります。

最後に。温泉の枯渇の問題、それから自然環境の破壊のないように、それから市の持出 しが最小限になるように努力をしていただきたいと。

- ○12番(加藤信康君) 市民クラブの加藤です。早速、議案質疑に入りたいと思います。 まず順番どおり、子どもの未来創造に要する経費です。事業目的と事業内容について説 明をお願いします。
- ○市民福祉部次長(宇都宮尚代君) お答えいたします。

現在別府市では、子育て世代包括支援センター、並びに子ども家庭総合支援拠点を設置し、妊娠期を含め生まれてから 18 歳までの子どもと家庭について、切れ目なく支援を行っているところでございます。

子どもの現在及び将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、全ての子どもが心身ともに健やかに育成されること、子どもの権利が保障され、子ども一人一人が夢や希望を持つことができること、その環境を整えることを目指し、今は課題が顕在化していなくても、環境因子から今後課題を抱える傾向の状況にある子どもにも目を向け、見守り続けるための新たな仕組みが必要だと考えております。

そのためにも、各部課等で保有している子どもに関するデータを集約しましてデータベース化を行い、それらのデータを蓄積していくことで、小さな情報からでも支援が必要な子どもを見つけ、その成長を見守ることを続けながら、適宜適切な支援へつなぐための仕組み、子ども見守りシステムを構築していきます。

- ○12番(加藤信康君) それでは導入するシステムをどういう選定方法で決定していくのか 教えてください。
- ○市民福祉部次長(宇都宮尚代君) お答えいたします。

児童相談の基本的な機能に加え、情報をシステム内で一元的に管理できることや、システム内のデータから検索がしやすいこと、庁内の関係部署との連携がシステム上可能であることなど、児童相談業務に係る迅速な判断・対応に資する機能を備えるものであること、などを満たすシステムを公募により導入し、実装しながら、令和5年度以降拡張して、別府市の実情に合う子ども見守りシステムへと対応していくことのできるシステムを選んでいきたいと考えております。

○12番(加藤信康君) 分かりました。

これ、デジタル庁が実証実験を行った、実証実験のときはかなりの額の予算で行っていますから、ある程度全国の自治体も導入を終わらせている、またこれからも導入するというところが増えています。ぜひ別府市にぴったり合ったシステムを入れていただいて、実用的なものにしていただきたいと思います。

事業のイメージとして、やっぱり子どもの見守りですから学校、小学校、中学校が拠点となると思うのですけれども、システムが稼働した後、教員の役割が増えることが心配されます。教員の負担が増えないような役割分担も含めてしてもらいたいのですけれども、子どもたちへの実際の支援をするに当たって、関係機関がどういう役割を分担するのか説明をお願いします。

○市民福祉部次長(宇都宮尚代君) お答えいたします。

子どもの様々な問題を解決するに当たって、学校に教育と福祉をつなぐ重要な役割を果たすスクールソーシャルワーカーが配置されております。子ども見守りシステムを活用することによって、支援・見守り対象の子どもたちの情報を学校やスクールソーシャルワーカー、関係機関と共有し、支援方針等を協議しながら役割分担をした上で、個々の子どもの状況やニーズに応じた支援へつないでいきます。事例によりまして福祉部門が中心になる場合や教育部門が中心となる場合、また児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会を活用する場合などを想定しております。

○12番(加藤信康君) ありがとうございます。

教育委員会とか市役所、学校とかそういう中心的なところだけでなく、保護者、PTA、そしてまた地域のボランティア、いろんな方々関わってくるのだと思いますので、しっかりとその役割を担うことができる有意義なシステムにしていただきたいなと思います。

それでは次に行きます。みんなでつくる健幸のまちべっぷに要する経費の追加額です。 事業内容について説明願います。

○健康推進課長(和田健二君) お答えいたします。

今年度、市民の方より健康寿命の延伸を目的として寄附を頂いております。御本人の意向を確認させていただき、ストレッチ教室の拡充と地域の通いの場、活動支援を行いたいと考えております。

背景として、新型コロナウイルス感染への不安から、自宅に閉じこもりがちになり、身体的・社会的フレイルが進んでいる高齢者が増加しております。フレイルは早期に対応すれば健康な状態に戻ることが可能なため、今回補正予算の計上をいたしました。

事業内容ですが、現在6か所で実施中のストレッチ教室を1会場増やし、参加者の増加を図るとともに、地域の通いの場、活動支援として新規や既存の、週1回以上健康づくりに取り組む団体などに、町内公民館等の身近な場所で運動指導や栄養、口腔などの健康講話を実施するため、医療専門職を講師として派遣し、フレイル予防に取り組みます。

併せて、将来的に地域団体が自立して介護予防に取り組んでもらえるよう、支援を行っていきます。

また、現在ストレッチ教室等で利用している北部地区公民館には、電源外改修工事を行い、来年度には熱中症対策として可動式のエアコンを設置し、教室参加者が安心できる環

境を整えていきたいと考えております。

- ○12番(加藤信康君) 今回の事業は寄附を財源としているというふうにお聞きしました。 本事業の継続性なり、今後どのように進めていくつもりなのかを教えてください。
- ○健康推進課長(和田健二君) お答えいたします。

本課の行っている健康教室や介護予防事業などは、段階的に地域で自主的に行っていけるよう、事業実施や支援体制の整備を地域住民団体等と協力して行ってきております。本事業につきましては、コロナ禍における緊急フレイル対策としての意味合いもあり、半年、1年の短期スパンでは効果が測れないものであると考えておりますので、現在のところ令和7年度までの計画としております。地域ごとに早くから地域の自主事業へ切替えを図るのか、あるいは市の事業として継続していく必要があるのかなどを適宜判断しながら、本事業を通じた市民の健康づくりに寄与し、健康寿命の延伸につなげていきたいと考えております。

○12番(加藤信康君) ありがとうございます。令和7年度までの事業ということで、私も各地域で独自にこういう健康づくりの事業が進むというのは本当に、進めていただきたいし、僕もやっぱりそういうふうに流れになるべきだと思いますので、地域の方々とぜひお話をしながら、そっちの方向に進めていただけるようお願いをしたいと思います。

それでは次、持続可能な温泉資源活用に要する経費です。

事業内容等お伺いして分かりましたが、将来に向けた全体像、方向性を検討するということなのですけれども、僕はやっぱり民間が所有する泉源の利用をいかにして調査するのか、利用計画を作ってもそのとおりいくのか、民間の温泉を行政がどう管理運営していくのかというのはめちゃくちゃ難しいことだなと思っています。調べるにしても、要らない世話だという方も出てくるかもしれないし、市が買ってくれるならぜひ使ってくださいという人もいるかもしれません。これをどうマネジメントしていくかっていうのは、非常に疑問があるのですけれども、そこら辺についてどうお考えなのでしょうか。

○観光・産業部長(松川幸路君) お答えいたします。

今回策定しようとしております計画は、別府市の温泉の中長期的な全体の安定供給を進める中で、民間泉源等を活用して不足部分を補ったり、現在余剰となっている民間泉源の温泉を別府市で有効利用できないかなどの可能性と施策に取り組む中で、民間にも御協力を頂きながら、別府市全体の課題解決と安定供給に御協力、御理解をもらい、相互間で取り組まなければならないものと考えております。

またその中には、温泉に関わる分野の中で、例えば行政が担う部分と地域が担う部分などを相互間にて理解、情報を共有しながら、継続的な温泉資源の活用等の検討を今後考えていきたいというふうに考えております。

○12番(加藤信康君) 温泉マネジメント計画というふうに言えば、非常にきれいに聞こえます。そうかい、そんなのができるのかなという、簡単に思うのですが、実際のところやはり民間はやっぱり自主決定できるわけです。市に従う必要もさらさらないと言う方もおりますし、今うちはもう余っているからぜひ使ってください、その代わりいくらで買ってくれるのかいという話になってくるだろうという、それをマネジメントするというのは非常に難しいなと思っています。

だから、このマネジメント計画が将来にわたって役立つかどうか、ちょっと僕は不安があります。やっぱり1年、これ作った後にね、拠点になるだろうと思うのですよ、ここが足りないから、例えば市営温泉のここが足りないからここに余っている民間のお湯があるからどうかなりませんかね、そういう調査結果が出たから、そこを利用してぜひお願いします、それから交渉になるのでしょうけれども、そういうことに将来的になるのではないかな。たとえ作ったとして、だからマネジメント計画を作る自体、別に反対はしませんけ

れども、やっぱり先々役立つ計画になかなかなりづらいなという気がします。だから、ちゃんとその報告も含めて出していただきたいというように思います。計画だけではなくて、その都度その都度更新の結果ですよ、ぜひ出していただきたいと思います。

次に行きます。その他都市公園整備に要する経費の追加額、ブルーラグーン構想です。 僕、ちょっと想定したのと違いますね。調査費、調査費という言葉が非常に出てくるの ですが、公園整備計画なのですよ。ちょっと待ってくださいね。事前に市有地の公園を整 備するということで、それはもう分かりました。それで、このブルーラグーン計画、民有 地からのお湯を使ってブルーラグーンを作っていく。そうなると、今回の構想を実現す るためには民間のお湯を引かなければならないのですけれども、現在民間地を所有してい る方々は当然その意向を出していると思うのですけれども、そういう民間の意向調査、意 向を確認しているのかどうか、教えてください。

○建設部長(松屋益治郎君) お答えいたします。 民有地の意向確認は必要だと考えておりますので、今後やっていきたいと考えておりま

いや出ています、そのくらいのことは多分知っているだろうと思うのですよ。

す。

○12番(加藤信康君) 行政がお手伝いをして、そして民間がブルーラグーン構想を実現していただく、その前段として民間、泉源を持っている方が、今から聞きますなんていうのはおかしいです。当然、意向があってしかるべきです。お金で買ってくれるのか、それとも市がもう一遍掘り直してくれるのか、幾らで買ってくれるのか、だったら先ほど言いました、事前のある程度の調査はできているというふうにお聞きしましたけれども、湯量これくらい、泉源は幾つあります、掘れるのはこのくらいあります、今は止まっています、

今回市長、政治決断っていう話しましたけれども、我々も政治決断しないといけないの ですよ。そして事前にね、そういう調査資料を議員に提示するのは、さっき失礼とかそう いう言い方していましたけれども、僕らそういうものがなかったら判断できません。お湯 もないのに作る、いや、それはちょっと待ってください。僕一番残念だったのは、東洋の ブルーラグーン構想って言ったときに、一番先にアイスランドのブルーラグーン調べまし た、市長も行かれました。ここの魅力何かと言ったら、景観とかそんなのは当然あります けれども、やはり湯量です、規模です。これが第一です。これがなかったらブルーラグー ンという名前を使う、僕は必要はないと思います。そう思いませんか。構想だから、いや 違うのですよではなくて、だからブルーラグーン構想と言いながら、そういうでかい温泉 ができると思うからこそ、みんな心配するのですよ、お湯の量が心配。だから、お湯の量 を提示してください、このくらい泉源あります、1本からこのくらい出すことができます、 水を混ぜたらどのぐらいできます、どのくらいお湯が出ます、せめてそのくらいがないと、 僕は皆さんに説明もできない、みんなそこを心配しているのですよ。それで、だからこそ 民間の意向を確認してるのかって言ったら、今からしますというのは僕は納得いきません。 それからもう一個分からないところ、市長、後でまとめて言ってください。この公園、 どういう法律に基づいた公園とするのか教えてください。

- ○建設部長(松屋益治郎君) お答えさせていただきます。
- 公園としての整備が完了すれば、都市公園として公共告示を行い、都市公園になります。 ○12番(加藤信康君) もう一個あるのです。ごめんなさい、議長、前の何かに対してのこ となので、僕の質問ちょっと止めます。
- ○市長(長野恭紘君) お答えをさせていただきます。

前の議員の質問の中で、民間の皆さん方の意向を今の段階で調べておくべきだというような意見がありました。これは、例えば私なんかは、ある程度口約束で、別府が仮に活用する場合においては利用させてもらえますかみたいなことは、日常生活の中でそれは聞く

ことありますよ。そんな白々しい話をこの場でするつもりは全くありませんから、ただ、ただですね、それを具体的に調査をするとなると、やっぱり私たちが、誰が調べたのですか、私たちが調べましたというのは、これははっきり言って根拠に欠けると思うのですよね。ですから、これを判断をしていただくために調査費をつけて、皆さん方にお認めを頂いて、そこから皆さん方が判断をしていただくのだろうと私は思っていました。

ですので、根拠もない、口約束のものを本当の交渉の場にしっかりとこれから職員を、民間の皆様方と同じ交渉のテーブルについてもらう、それから具体的に民間の事業会社なり調査会社なりそういったところに出して、私たちが調べたからオーケーではなくて、そういう調査をする人たちがしっかりこういう調査をしましたということを、お金を使って皆さん方に御提示をして、そこでこのブルーラグーンについては是か非かというようなことを判断をしていただくと、こういうふうな順番なのかなというふうに私は思っております。

- ○12番(加藤信康君) 僕の順番は違います。これ、僕らが勝手に判断するならいいですよ、 僕らだって支援者もいっぱいいますし、地域の方々も今本当、賛成という言葉、声をあま り聞きませんけれども、反対の声がどんどんどんどん大きくなってきています。感覚でしょ う、感情かもしれません。実際に化学的な根拠も含めて、湯量も含めてね、これだけある からこんなのができるのですよという状態ではないのです、ないのですよ。その感情、感 覚で、こんなところへ作ったら困るという分をね、今は説得もできない、何で賛成したの かというのも僕も言えない、だから順番として調査ですよ。でも調査調査って言いますけ れども、これ見たら実施計画もう入っているではないですか。図面書くのではないのです か、公園の。書くのでしょう。
- ○建設部長(松屋益治郎君) 公園の基本計画図を作成して、実施設計までは至っておりません。
- ○12番(加藤信康君) やっぱり、実施設計まで行ったらもうそれは冗談ではないですよってなるのですけれども、やっぱり公園作るのですよ。

それと、さっき言いました都市公園法に、後から都市公園法に基づく公園にする、そんなルールあるのですか。教えてください。

- ○公園緑地課長(橋本和久君) お答えいたします。
 - 都市公園法の第2条に、都市公園とはということがございまして、その中では、都市計画の決定をして公園整備をするやり方が1つと、都市計画区域内において公園設置して後で公共告示するという、2通りの都市公園の定義が記載されております。
- ○12番(加藤信康君) 確かに都市計画内かもしれませんけれども、そういう公園って居住地がいっぱいある下の方でしょう。今回のことが許されるのだったら、どこでも公園できますよ、市有地。都市計画法に基づいて都市計画審議会していますけれども、都市計画審議会の必要性なんかないじゃない。もうこうなっているから。もう理由、後付け後付けの理由しかないと思います。納得いきません、まだ。方法はあるかもしれないけれども、日本全国でそんな事例はあるのだろうかっていう気がします。あるのだったら見せてください。

次、今回公園を整備するのですけれどもインフラ整備の話しました。これもまた、多分今から調べるということになるのでしょうけれども、民間がうんと言わなかったら、湯量とか泉源の調査、僕はできないと思います。ただ、一般的にね、泉源、あそこでできた泉源が幾つあって、これは県に行けば分かるでしょうし、当初申請の口径がどのくらいあって、これ掘り直しをしたって口径変えられないはずですから、ある程度分当たり何リットルとかお湯ならですよ、蒸気ならどのくらいという、やっぱり上限もあるでしょうから、想像はつくのですよ、想像はつくと思います。そういうのをやっぱり出していただきたい、

そしてインフラ整備もそうです。公園を作るというのですから、大体大幅、作るためには、湯量、水、それに加えて道路、側溝、水道、電気、そしてこれだけのお湯があったら排水どこに流しますっていうまでのあらかたのを見せてもらわないと、公園作りますっていうから、賛成してくださいというわけにはなかなかいかないです。だから事前に出していただきたい。今から調査しますからって。途中で先ほど堀本議員が言われました、途中で断念することがあるような、結果によっては、そういうお話でしたけれども、こんな大事なことを決めるのに、いやもう信用してくれ信用してくれでは、僕らも判断できない。せめてそのくらいの、大体大幅このくらいかかる、いやそれは民間が全部出してもいいですよ、最終的に。でもこれ、拠点となる公園ですから、先に公園を整備しないとできないのです。今ある公園を使ってPFI事業をやるのが通常ですね。今回はPFI事業、になるかどうか分かりませんよ、手法はいろいろあると思いますけれども、PFI事業をやるために公園を作る、ここも僕はまだ納得いきません。

それで、納得いかないことばかりなのですけれども、議案質疑なので、最後に今回の市長の提案理由の中に、鶴見岳、伽藍岳避難計画、県が作ったやつですね、これの地元説明会を開催してきましたとありました。僕も見てみましたし、よくその防災マップを見てみると、今回の公園を作ろうとするところは、伽藍岳の火口が想定されているところからわずか2キロぐらいです。そしてよく見ると、ひょっとしてボンと爆発したときには、火砕流の本流、そして火砕サージ、すなわち熱風です。普賢岳のときは、この熱風でほとんどの方がやられました。わずか2キロでもし爆発したときにどうなるのだろうな、そういうところに公園を作るというこの考え方はちょっと、正直分かりません、教えてください。

○市長(長野恭紘君) お答えをさせていただきます。

上人ヶ浜であれば津波の心配もあるのでしょう、火山であれば火山の噴火の可能性があるのでしょう。そういった様々な可能性というのは、やっぱり確率の問題ではあると思いますし、それはそういったものがあるからこそ自然の恵みを我々は受けて生きているわけであります。我々専門的な、いわゆる協議会の中でも意見を伺っておりますけれども、火山はいきなりボカンと爆発するようなものでは恐らくないのだろうというふうに思っています。しっかり、どれぐらいの、例えば噴火警戒レベルがありますけれども、そういった警戒レベルにおいて事前にある程度そういうことが、1から4にいきなり上がるようなことではないと思いますね。それは我々も確認しておりますが、そういったことも確認をしながら、しっかりとそういった場合にはどういうふうな避難経路で逃げるのかとか、そういった場合は経営はどうなるのかとか、そういったことはしっかりとこれからも検討しなければいけないというふうに思っておりますが、それも決まってない段階からなかなか言うことできませんので、しっかりとそこも協議をさせていただいて、お示しできるときになればお示しをさせていただきたいというふうに思います。

○12番(加藤信康君) 危険はどこでもあります、当然です。ただ、県のその避難計画の中には、多分今度の公園施設は入っていないと思います。いいとこ一番近いのは明礬温泉でしょうね、あそこには、あそこはエリアの中では火砕流も、熱風も、サージも入っていないところなので、こちらのほうに逃げるという矢印ありました。そういうとこら辺は、僕は逆にまず一回先に、都市計画審議会も含めて防災会議も含めて協議をした上で、できるのかできないのか、そういう議論があって、順番を追ってやるべきだと思います。僕はそう思います。

だから、それがあってやっと市長が、うん、これなら大丈夫だという政治決断があって しかるべきと思うのです。僕はそう考えてます、今の時点ではね。なかなか答えは出てこ ないでしょうけれども、時間がありませんので次に行きたいと思います。

就学前教育の振興に要する経費は先程お聞きしましたけれども、すみません、どこにど

のような委託をするのかちょっと説明をお願いします。

○市民福祉部次長(宇都宮尚代君) お答えいたします。

どこにどのようなことを業務委託するのかということですが、専門的な知見を持つコンサルタントに、別府市における将来の子ども人口及びニーズ推計等基本的な調査と分析等を、契約期間を令和5年度3月末までとし、業務委託をいたします。第2期子ども子育て支援事業計画において、幼児期の教育・保育の一体的提供の確保策としまして、認定こども園への移行を推進していますので、各就学前教育・保育施設への聞き取りなども行う予定でございます。

就学前教育・保育に関する子どもの育ちについて、それぞれの立場からそれぞれの思いがあると存じますので、その思いを受け止め協力を得ることで、検討の材料をそろえていきたいと考えています。

- ○12番(加藤信康君) 今後のスケジュールはどうなりますか。
- ○市民福祉部次長(宇都宮尚代君) お答えいたします。

委託事業者の公募、委託契約を経て、令和4年度3月末をめどに基本的な調査と分析を 行います。調査結果分析を基に、別府市就学前の子どもに関する教育等協議会報告書の項 目に沿って検討を行い、次年度以降に就学前教育・保育ビジョン及び就学前教育・保育振 興プログラムを皆様にお示しできればと考えています。

○12番(加藤信康君) ありがとうございます。コンサルにお願いすれば、いろんなデータの取付け方いろいろ探してくるのでしょうけれども、ちょっと国にこども家庭庁ができて、その窓口となるところの事業ということで、ちょっと心配はしています。今、3人体制なのですね。例えばヤングケアラーだとか貧困対策、そして今回の就学前の教育、子育て全般の仕事をするということで、果たして3人で大丈夫なのかなと心配していますので、総務部長、そこら辺の仕事の業務量をしっかり把握した上で、必要とあらば人員を配置していただきたいなというふうに思います。

それでは次に行きます。

小学校の施設整備に要する経費の追加額、これは先ほど野口議員がお聞きして、理解いたしましたので割愛いたします。

工事請負契約の締結についてです。これについて、別府市美術館のほか、空調設備工事の工事期間、そして休館期間について教えてください。

○教育部長(柏木正義君) お答えいたします。

工事期間は今議会で議決を頂きましてから、令和6年1月10日までとなります。

工事に伴う休館期間につきましては、物資等の調達に時間が必要となることから、令和 4年10月1日から令和6年2月29日までを予定しております。

○12番(加藤信康君) 空調機器の単価も上がっていますし、それを調達するための時間もかかるということで、当初の予定からかなり長くなったと、残念でなりません。美術館がこんなに長い間閉館というのは、あまりないことだなというふうに思っています。

それで、空調設備工事の内容、中身について教えてください。

○教育部長(柏木正義君) お答えいたします。

この工事につきましては、空調設備の更新工事をするものですが、併せて中央方式から 個別方式に変更いたします。中央方式は故障等が発生した場合、全館の空調に影響が出ますが、今回の工事で個別方式にすることにより、リスクの回避と部屋ごとの空調、部屋ごとの用途に合わせた異なる温度設定などをすることが可能になり、細やかな空調管理ができるようになります。

○12番(加藤信康君) それで、休館中の所蔵品の保管場所というのはどういうふうになる のでしょうか。 ○教育部長(柏木正義君) お答えいたします。

一部の所蔵品につきましては、大分県立美術館に寄託します。その他の所蔵品につきましては、空調設備があり、セキュリティー機能を備えている野口ふれあい交流センター及び旧山の手中学校に保管する予定にしております。

- ○12番(加藤信康君) ありがとうございました。今回は工事の議案ということで、それ以上のことはなかなか聞けないのですけれども、やっぱり美術館機能は調査研究、そして教育という役割もありますから、休んでいるから何もしないということのないように、それだけはお願いして終わります。
- ○3番(美馬恭子君) 日本共産党議員団から美馬恭子です。よろしくお願いします。 今までの議案とかなり重なっていますが、議第59号の1番と3番に関しましては、一 般質問の中で内容を含めてお聞きしたいと思いますので、ここでは質問は省かせていただ

そしてその中で、児童健全育成に要する経費の追加額ということでお伺いしたいと思っています。委託料が計上されていますが、放課後児童クラブの支援員さんへの処遇改善のためとの説明がありましたけれども、詳細について御説明してください。

○子育て支援課長(中西郁夫君) お答えします。

きたいと思っております。

放課後児童クラブの支援員の方々への処遇改善としては、既に令和4年2月から9月までの間について、収入の3%引き上げる措置を国庫補助10分の10の補助事業として講じておりますが、令和4年10月から令和5年3月まで同じく3%の引上げ措置を継続するものであります。半年分で746万円を見込んでおります。今回は国庫、国、県、市が3分の1ずつの負担とし、委託料に上乗せをする形で考えております。

また、本年4月より放課後児童クラブが1か所増えたことに伴います委託料の追加額及び委託料基準額の増加分合わせて298万3,000円を計上させていただきました。

○3番(美馬恭子君) 引き続きということで、その点についてはいいことだというふうに 思っています。

今、児童健全育成クラブはなくてはならない施設というふうになっています。にもかかわらず、国庫負担の基準額を算定する人数算出はかなり厳しいということをお聞きしました。指導員として勤務する人は最低人員、後は指導員補助という形になっていることが多いようです。全国で2万6,000か所近くある児童クラブの中に、130万人以上の児童・園児が通っています。別府市として、今回このような形で追加計上されたことは大変いいことだと考えていますが、今後も継続して、量の確保を質の向上のために予算措置を検討していっていただきたいというふうに思っていますので、来年度の予算よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、その他都市公園整備に要する経費の追加額ということで、これに関しても、随分いろいろ皆さんがお聞きになりましたので、私としても分からない部分もありましたが、言っておられることが少し理解できたかなというふうな状況ですが、これに関しては、私はパークPFI方式で調査していってするのかなというふうにイメージしていましたけれども、公園として基本方針を出して、それからということなので、ちょっと私自体も頭が混乱しておりまして、どういうふうな形になるのかなというふうに考えています。そして、インフラ整備に関しましても、やはりかなり厳しいのかなと。最近伽藍岳が警戒2ですかね、上がりました。それを見ていると、なかなかいろんなところでいろんなことが起こりますけれども、やっぱり厳しい場所かなというふうには考えていますので、先ほど堀本議員もおっしゃってましたけれども、可能性調査というふうなことでしたので、しっかりとその点を前に置いてしっかり調査をしていって、その後やはり具体的なことを説明していただきたいと。そうしないと、私たちとしても判断に困るかなというふうには

思っておりますので、皆さんと同じで今後ともよろしくお願いしたいというふうに思っています。

そして次、議第67号、別府市手数料条例の一部改正については、聞き取りの中で随分詳しく説明していただきました。優良住宅に関しても国がそういう方針を出していますし、増改築を伴わない優良住宅ということで、それを調査していくための認定料が市としても必要であるということで、それは理解いたしましたので、この部分でも質問としては取り下げさせていただきます。

最後になりました、工事請負契約の締結についてですが、これに関しては1つ2つ質問させていただきます。

今、加藤議員も質問されましたけど、本当に長期にかかっての、施設が休館するということで、唯一の美術館、大変寂しい気持ちでおります。ただ、あそこは建物としてはあす・べっぷと一体になっていますが、工事としては美術館部分だけの改修というふうに考えていいのでしょうか。

○教育部長(柏木正義君) お答えいたします。

空調設備につきましては、全館、あす・べっぷとそれから美術館部分、全部同じ中央方式で動いておりますので、全館改修工事をするということになります。

○3番(美馬恭子君) そうですよね、半分だけしても変な感じになる。

当初、美術館として建てられた建物ではありませんので、最初は仮にどうということだったようですが、今は美術館として使っていくという形です。美術館の命ともいうべき照明に関してもかなりの問題があるようですけれども、今回は空調のみということでよろしいのでしょうか。

- ○教育部長(柏木正義君) 主に空調を整備するものですが、一部照明等も工事の中で行う ように予定しております。
- ○3番(美馬恭子君) 期間も長くかかりますし、空調も今までのボイラーではなくてきちっと部屋単位にできるということですので、美術館として一歩前進したかなというふうに考えています。

照明に関しても、少し当たられることはあるようですけれども、ぜひ、今からの子どもたちが本当に楽しんで勉強ができるような美術館目指して、今後もしっかりと検討を重ねていっていただきたいというふうに考えています。ありがとうございました。

○23番(泉 武弘君) 市長ね、今回ブルーラグーン関係予算が提案されて、実はびっくり しています。過去の議事録を見てますと、令和3年第1回定例会で、市長はブルーラグー ン構想は加速しますという、提案理由の中で言っているのですね。

そこで一番最初にお尋ねしたいのは、この1年有余の間にこのブルーラグーン構想実現のために、どのような方と協議をしたのか、どのような組織と協議したのか、もし説明できれば最初に説明を受けたいと思います。

○市長(長野恭紘君) お答えをさせていただきます。

一番影響が大きかったのは、やはり先ほど申し上げましたが、コロナ禍がなければもう少し早くブルーラグーンも加速できたのかなというふうに思っていますが、時期がこういう時期になってしまって、皆さん方に誤解を与えるようなことになっているというのはもう本当に申し訳ない思いがいたします。

では、この期間の中で具体的に今議員言われた、令和3年度ですかね、この1年間ぐらいで具体的にどういう協議をしてきたのかということでありますが、先ほども申し上げましたが、私はこの期間だけではなくていろんな方とお会いする中で、もう少し前になりますけれども、別府市がここを例えば活用したいとなったときに、温泉資源として活用する可能性ありますかと、別府市がやるのだったらいいですよというようなことはもう随分前

にお聞きをしていますので、ただこの直近の1年間においては、そういう具体的に事業者の方とお話を公式にするということはありません。ですが、検討委員会の中で上人ヶ浜、それから鍋山と具体的に2か所出てきたので、総合的に考えて、どちらがいいのかというようなことは内部ではいろいろと協議をさせてきて、今日の予算のいわゆる提案につながっているということでございます。

○23番(泉 武弘君) 一番私が関心を持っていること、また市民の皆さんが関心を持っていることについてお尋ねします。

先ほど市長は、鉱泥泉がありますね、一番奥の別府観光産業という看板が立っている、ここの所有権移転について、ある方から、保養所を作るために鉱泥が必要だというので、 実は自分の親族が経営する会社を経由したと言われました。その保養所構想というのは、 その後どうなっているのかを1つお聞きします。

それと今回、あの草原地帯に、1万5,000坪の丘陵地帯に公園設置をしようということですが、ここにいわゆるブルーラグーン、大型温泉を作ろうとしているのかどうか、2点目です。

3点目にお尋ねしたいのは、この草原地帯、1万5,000坪の中に大型温泉を作るときに、 先ほど触れました一番奥にある温泉ですね、保養所を作ろうと、市長の説明があったとい う土地約5,000坪、この5,000坪からお湯をもらうような話が進んでいるのかどうか、こ の3点だけは先に説明してくれませんか。

○市長(長野恭紘君) お答えをさせていただきます。

まず先ほど私、野口議員の質問の中でお答えをしました、今持っている現オーナーさんが療養施設を作りたいと、こういう、保養施設ですね、そういうのを作りたいということで泥が必要で、その途中経過として私の親族企業が一時期3か月持っていたということを申し上げました。それはもう当然間違いないわけですが、その後療養施設は完成をしております。市長になる前に完成をしております。

そして、2点目の場所についてでありますけれども、正式に言うと4へクタールなので1万2,000坪程度かというふうに思いますが、この場所について、場所はすみません、2点目は具体的にすみません、ちょっとどういう形ですか、すみません。申し訳ない。

- 23 番(泉 武弘君) 場所は所在地で行きます、別府市大字鶴見字上原 133 番地の 1、地籍 1,634 平米、約 5,000 坪です、このことを言っています。
- ○市長(長野恭紘君) 市有地の、市が持っている部分ということでよろしかったですね。 場所としては当然この、議員の皆さん方にも場所の具体的な、この色を塗ったところで資料をお示しさせていただいていると思いますけれども、この中に具体的に創造していくと、 作っていくということになろうかと思います。

それから3点目の、鍋山の湯という、先ほどから言っているそこの、通称鍋山の湯から温泉を引くのかどうかということでありますけれども、先ほども申し上げましたが、別府市が使うのならそれは可能性は当然あるよということは、随分前に口頭でお話を伺っています。

ですが、当然それだけでは温泉はありませんので、それは有力な泉源ではないかというふうにも思っていますが、当然それ以外もあるということでございます。

○23番(泉 武弘君) そこで大変危惧されるのは、こういう点だろうと思うのですね。先ほど堀本議員も指摘をしましたが、私は現地のことについて、ひょっとしたらこの議場にいる中で一番詳しいのかもしれません。それはなぜかといいますと、私は以前議員秘書をしていました方のお父さんが実は所有しているのですね、鍋山というのは。それから杉乃井に地権が移った。私は何回も現地に用を言いつけられまして、行ったのです。確かにすばらしい鉱泥があるのですが、一番の難点は水がないということなのです。

そこで、私は危惧してるというのはどういうことかっていいますと、今回のいわゆる公園設置区域まで約2キロあります、何回測っても2キロあります。2キロある地点から今言う鍋山というお湯のところまで、大体330メートルぐらいなのですね。その道路、水道、下水等が公園の設置に基づいて整備されると、今申し上げました畝原の土地は大変大きな利益を実は得るのですね。そればかりか、もしこの公園施設の中でブルーラグーンをやるということになって、温泉を受湯するということになりましたら、2つの利益が業者には転がり込むというような気がするのですけれども、私の懸念だけでしょうか、市長の見解を求めます。

- ○市長(長野恭紘君) 質問の、すみません、確認ですが、鍋山の湯と通称言われるそこの方が、例えば水と温泉を同時に受湯するということ、受湯というか供給をするということになると、そこが莫大な利益を生むのではないかと、そういう理解でよろしいでしょうか。ということであれば、これは先ほど申し上げましたように、当然可能性としてはそこだけではありません。これはもう明言しておきます、そこだけではない。ほかのところでも、ほかに今後私たちが思っているだけで、調査をしていった中でそれは明らかにしていきたいと思いますが、通称鍋山の湯と言われるところに限って言えば、そこが例えば受湯、供給するということになると、当然市場の供給単価というのがあろうかと思います。その供給単価が莫大な金額になれば、それがどこに影響するかといえば、開発する民間事業者になるわけなので、利益が取れなくなるということになろうかと思います。ですから、供給する側としてはなるべく高く売りたいという思いはあるかもしれませんが、そこは民間事業者との間の話で、当然我々はそこの中には、中立として入ることがあるかもしれませんが、おかしな供給単価で供給するということになれば当然事業が成り立ちませんので、それは客観的に見ても供給単価はなるほどというようなことになるのでは、私が事業者として見たときには、そういうことになるのではないかというふうに思います。
- ○23番(泉 武弘君) ということは、ブルーラグーンが公園内にできるときに、その会社が持っている泉源から受湯する可能性はあるということでいいのでしょうか。ちょっと今、説明が分かりにくかったのですが、奥にあります鉱泥の分ですね、それを今度のブルーラグーンの中に使うということは、将来的に可能性としてはあるというふうに理解していいですか。
- ○市長(長野恭紘君) 全ての可能性を否定していませんので、そこも可能性の一つだというふうに思います。
- ○23番(泉 武弘君) 誤解のないように、謄本を見ながら話をさせていただきます。 この当該地、今問題になった鉱泥のある場所ですね、鉱泥のある場所は、平成25年の8月23日に、別府観光産業から有限会社長野が所有権移転をしてます。そして平成25年11月26日に、株式会社ベネフィット・ワンに所有権が移転されています。そしてさらに、平成27年の5月29日に、東京都千代田区大手町2丁目6番4号の株式会社南部エンタープライズに所有権が移っています。この南部エンタープライズっていうのは、パソナのグループの創始ですね、これも言うまでもありませんが、市長はこの南部さんとの関係というのは個人的にあるのでしょうか。関係、説明できればしてくれませんか。
- ○市長(長野恭紘君) お答えをいたします。

当然、南部さんは私が尊敬するベンチャー企業、ベンチャー企業三銃士って言って、孫正義さんとかエイチ・アイ・エスの澤田さんとか、それとこの南部さんと、ベンチャー三銃士と言われた時代があって、私は個人的にはすばらしい経営者ですごい方だなというふうに思っておりましたし、ある方を介して当然個人的にも、今はなかなかお忙しいと思いますのでお付合いできておりませんけれども、当然例えば東京事務所の開所の折に別府に、当然私たちとしては今後関心があるからというようなことで出席をしていただいたりと

か、そういった個人的なお付合いはございます。

○23番(泉 武弘君) お答えしにくいかもしれませんが、この南部さんを中心とするグループから、市長が平成27年市長就任以前、以後に政治的な資金を得たことはありますでしょうか。答えるのが、これは議題にありませんから市長が、いや、それは答えませんというならそれでも構いません。

それともう一つですね、この鍋山という地域は、片方に扇山山麓あります。それで、谷合いなのですね、上から温泉が流れていきますと下流域に必ずや問題が出るだろうということが、現地を踏む限り想定できるのです。

そこで、今回のこの持続可能な温泉資源の活用に要する経費の中に、こういうふうな文言があります。湯量の減少、温度の低下、噴気の減少というのがこの中で提案理由になってます。そこでこれも併せて、湯量の減少というのは具体的にどのくらい減少したのか、温度の低下というのはどのくらい温度が低下したのか、噴気の減少というのはどのくらい減少したのか、それも併せて具体的に説明してください。

- ○市長(長野恭紘君) まず前段の、私がパソナあるいは南部さんから何かしらの恩恵を受けているかということについてでありますが、これは天地神明に誓って、大体私は年4回パーティーをやっていますが、そのパーティー券を一枚も買っていただいたことはありませんし、当然個人献金も頂いたことはありません。
- ○観光・産業部長(松川幸路君) お答えいたします。

後段の御質問の、どのくらい湯量が減ったのか、どのくらい温度が下がったのか、別府市全体のことについてなのですけれども、その分については、全体のことについてはデータは保有しておりません。

後段の御質問でございますけれども、どのくらい別府市全体で湯量が減ったのかとか、 温度が下がったのか等については、私どものデータとしては保有しておりません。

- ○23番(泉 武弘君) おかしいのではないの。持続可能な温泉資源活用に要する経費の債務負担行為等補正額、合わせて3,000万円近く、かなりの金額がかかっています。補正の概要の中、温泉の温度低下、噴気沸騰泉の減少の課題を、現実に減少しているのですか、していないのですか。減少幅とか、具体的数字は結構です、減少しているからこういう調査をやろうということなのですか、どうですか。
- ○副市長(阿南寿和君) お答えをいたします。

県と共同で、2か年にわたりまして資源量調査というのをいたしまして、その中で温度の低下が見られる箇所もある、そして湯量の低下が、減少が見られるところがあるというような結論付けはされてるところでございます。

- ○23番(泉 武弘君) 議長、今の副市長の答弁ね、ちょっと私分からないのですよ。私が 聞いているのは、噴気、温度、噴気が減少しているのですかどうですかって聞いている。
- ○副市長(阿南寿和君) お答えをいたします。

全体で、別府全体で 2,800 か所泉源があると。そのうち 1,200 程度でした、全て調査できたというところではございません。そういった調査できたところの傾向によりますと、湯量の減少でありますとか温度の低下が見られる箇所が見られるといった結論は頂いております。

○23番(泉 武弘君) そこが一番大事なことなのですね。湯量減少、温度低下、噴気が減少している中で、上流域に今回大型温泉を作るということなのです。それは新規掘削というのはあの地域無理ですから、既存の泉源を使うということになろうと思うのですね。上流域で、今中止している温泉があります、それを復活して、そこから湯を取るということになったら、下流域の湯量が減るというのはもう当然なのですよ。それに対して、明礬の地域の関係者、鉄輪の地域の関係者が非常に危惧の念を持っているわけなのですね。それ

は、私はね、現実問題になってくると思います。それはなぜそこまで言えるのかっていいますと、地獄蒸し工房並びにあの下流域のヤングセンターを初め、旅館が湯量の減少で営業を一時中止した例があるのですよ。今、別府市の温泉というのは湯量等がそこまで危機的な状況になっている。その中で、鍋山という一番上流域にそういう大規模な湯量、お湯、水を必要とするのを作ったときに、下流域に影響出ないとは考えにくいです。これだけ指摘をしておきます。

それからもう一点ね、市長は記者会見で総合的に判断したと、こう言っている。最後は 自分の政治判断ですよと、こう言っているのですね。そこで、総合的判断の中から何点か お尋ねをします。

当該地域は市街化調整区域ですね。建築物等はどのようなものだったらできますか、答 弁してください。

- ○建設部次長(狩野俊之君) お答えいたします。
 - 市街化調整区域というのは、なかなかそういった建物を建てるような地域でございませんので、許可を取りながら物を建てていくような地域というふうに考えております。
- ○23番(泉 武弘君) 許可を取りながらというのではなくて、どういうものが調整区域の中では建築物として許可の対象になるのですかと聞いているのです。
- ○建設部次長(狩野俊之君) すみません、今手元に資料がございませんので、また後ほど お答えしたいと思います。
- ○23番(泉 武弘君) 後ほど答えるって、今の議会でしょうが。調整区域っていうのは 最初から分かっているわけでしょう。調整区域の中ではそういう建築物等はできないよう になっているでしょうが。都市計画法第34条の、開発許可が必要ということになってい るのでしょう。そんなこと、最初から分かっているではないですか。

次に、この1万4,000坪の、公園予定地を含む、先ほど言いました鍋山の泉源地域は保安林の指定区域になっているかどうか答弁してください。

- ○建設部長(松屋益治郎君) お答えいたします。 保安林の区域になっております。
- ○23番(泉 武弘君) 保安林解除はできますか、どうですか。
- ○建設部長(松屋益治郎君) これは、県と協議しながらやっていくと考えております。
- ○23番(泉 武弘君) 保安林解除は極めて難しいです。なぜかっていいますと、日本の保安林の中で水源涵養林、いわゆる水ですね、水を保つために保安林をかけているのが大体7割なのですね。この一番上流域にある、かんがい用水源の保安林を解除するということは別府市の温泉、水、こういうものに影響が出るのです。一旦保安林の指定を受けると、解除はできないというふうになっています。保安林解除をして、裁判に発展したというのは全国でもう本当に多くあります。今申し上げたように、当該地域に調整区域がかかっています。保安林がかかってます。

もう一つの問題ですね、霧の発生というのがあります。霧の発生がこの事業に与える影響を、総合的にどのように判断しましたでしょうか、教えてください。

○市長(長野恭紘君) お答えをいたします。

先ほど、他の議員から火山の問題も出ました。また、凍結の問題も新たにあると思います。霧の問題もあるのでしょう。いろいろな問題が出てくると思いますが、ただそういったことも踏まえて、しっかりと事業者と協議をしていく、そういったことは最初からもう分かっていることなので、事業者も年間例えば何日、メンテナンス等もあると思いますので、年間どれぐらい経営できるかということは、判断をしてくると思います。我々も、大体年間どれくらい通行止めがあるのかとかそういった、事業者側ももう得ている情報かもしれませんが、我々も持っている情報をしっかりと開示をしながら、そう言って、何日営

業できるかというのは直接的に企業の利害に関わることでございますので、そういったことも踏まえながらサウンディング調査、また企業との話合いということが行われていくと思います。

○23番(泉 武弘君) 先ほど市長は説明の中で、庁内の会議を経てって言われましたから あえて聞いたのですね。それから総合的判断の中に、先ほど言いました保安林の解除とか 調整区域の解除とか、こういうものはもういわゆる庁内会議の中で、これはこういうふう になりますよ、いうことは見えた上で提案するというのだったら分かりますけれども、今 この問題を指摘されてというのは、ちょっとお粗末な感じがします。

ここにね、非常に興味ある資料があるのです。高速道路会社6社の要因別、原因ですね、要因別通行止め時間ワーストランキングによると、国土交通省発表の資料によりますと、平成26年から28年度の3か年だけですが、別府インターチェンジから日出インターチェンジ、湯布院インターと別府日出ジャンクション、大分農業文化公園の区間は霧による通行止め時間帯が、何と全国ワーストワンです。霧の摩周湖というのが当時はやりました。霧のブルーラグーンという名前が通るかどうか分かりませんが、殊さらさようにあそこは霧の多い地域です。ゴルフをする方分かるのですね、扇山がいつも霧かかってる、扇山の山麓ですね。このような問題は自然現象ですから、解決しにくいのですよ。やっぱり予算1,500万円使おうというときには、まず基礎的資料を客観的に議会に示して、実はこういう客観的な資料に基づいて1,500万円のいわゆる公園設置の調査費をお願いするのですよ、というのが当たり前ではないですか。その前段の部分ができていない。市長ね、もう時間ふさがりましたからまとめさせていただけますかね。

私は一番ね、納税者の皆さんの気持ちを考えるときに、さぞかし憤慨しているだろうなと思うのが、杉乃井ホテルの棚湯、ひょうたん温泉、別府温泉保養ランド、かっぱの湯、このような温泉を主になりわいにしてる事業、またはホテル・旅館で一般入浴客を受け入れているところ、こういう方々が納めた税金が今回の大型予算のために使われるということなのですね。これはね、私が当事者だったらどなり込みますよ、市に。冗談じゃないよ、俺たちには何してくれたんだ、言いたいですよ、納税者は。これが一つね。

そしてもう一つは、いわゆる税金を使ってもしインフラ整備等をすれば、競争相手のためにさらに税金を使うということなのです。こういうことは本当に許されるのだろうかな。この大型温泉そのものを作るかどうかというのは、先ほど市長がくしくも言いましたね、収支が合わなかったらできませんよと言いました。私はそのとおりだと思うのです。だけど、市長ね、だからといって今別府市内で道路等の現状を見ると、車椅子は通れない道路、歩行者が歩けない段差、傾斜がある。それで今年度、大幅に2億5,000万円も大幅に予算つけて今改修をしているのでしょう。そういうものが散在する中で、今回、公園設置という名の下に大型温泉を作るために市民の税金を使って道路、水道、排水、こういうものを作ることは絶対に認められない。このことだけ申し上げて、質問を終わります。

○議長(市原隆生君) ほかに質疑もないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。 上程中の全議案については、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ 所管の常任委員会及び特別委員会に付託いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日7日から19日までの13日間は委員会審査及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は20日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後0時12分 散会

_	56	_